

教養としての被服教育を現代化するためのおしゃれ 教育学（1） 序説・その背景と目指すべき方向 性

著者	松本 浩司
雑誌名	名古屋学院大学論集 社会科学篇
巻	52
号	3
ページ	141-154
発行年	2016-01-31
URL	http://doi.org/10.15012/00000616

〔論文〕

教養としての被服教育を現代化するためのおしゃれ教育学(1)

—序説・その背景と目指すべき方向性—

松 本 浩 司

名古屋学院大学経済学部

要 旨

教養としての被服教育を現代化するために、その概況を整理し、現代化が求められている背景を論じた。被服教育では、学校段階に応じて、機能、材料、被服計画、選択と着装、洗濯・収納を含む手入れ・保管、製作などが扱われるが、その教育内容の多さに比して授業時間数が十分に確保されているとは言えない。そのうち製作実習は、被服教育に割く授業時間のおよそ2分の1以上を占める。他方、今日の衣生活は、既製服市場の変化、被服製作機会の減少、ミシン保有世帯・活用機会の減少、家事に対する意識・行動の変化、おしゃれ障害を伴うおしゃれの低年齢化、美容に対する男性の意識変化に直面し、被服教育のあり方を再検討すべき時に来ている。以上を踏まえ、人生においておしゃれがもつ積極的意義に基づき、着こなしを中心とする既製服の活用、衣服に限らないよそおい、おしゃれリテラシーの育成に重点をおくおしゃれ教育をこれからの被服教育として提案した。

キーワード：家庭科、被服教育、おしゃれ、よそおい、ファッション

“Dressing Smartly” Education for Modernization of Clothing Education as General Education (Part 1): Introduction / Its Background and Basic Stance

Koji MATSUMOTO

Faculty of Economics
Nagoya Gakuin University

* 本稿は、2014年度名古屋学院大学研究奨励金による成果の一部である。

1. 本研究および本稿の目的と課題

本研究は、教養としての被服教育を現代化するために、その課題を整理するとともに、新たなあり方を提案するものである。

その新たなあり方を「おしゃれ教育」と名づける。その意図のひとつは、後に詳述するように、被服教育で扱う対象を、衣服を中心とした身につけるもの、すなわちよそおいに拡大することにある。ここにはアクセサリーや化粧、ヘアスタイルなどが含まれる。

本研究における教養としての被服教育（以後、単に被服教育と記す）とは、初等・中等教育における普通教育としてのそれ、すなわち小学校家庭科、中学校技術家庭科の家庭分野、高校の各学科に共通して開設される家庭科それぞれにおける被服教育を指す。したがって、高校の専門学科および高等教育における専門教育としての被服教育は本研究の対象としていない。

本研究は、複数の論稿によって展開される。本稿(1)では、まず家庭科教育および被服教育の概況を整理するとともに、被服教育の現代化が求められている背景を論じたうえで、これからの被服教育、すなわちおしゃれ教育が目指すべき方向性を示す。続いて、(2)では日本の教科書における記述を、(3)ではおしゃれに関する主要な情報源であるファッション雑誌の内容を、おしゃれ教育の観点からそれぞれ検討したうえで、(4)で本研究を総括しておしゃれ教育のカリキュラムを提案する。

2. 家庭科教育および被服教育の概況

2.1. 家庭科教育の概況

各学校段階の学習指導要領（以下、指導要領）および同解説に示される家庭科教育の目標は、学校段階による多少の違いがあるが、家庭のあり方を理解させること、日常生活に必要な知識と技能を習得させることの2点に集約される。

2015年度の各学校段階における家庭科教育の配当授業時間は下記の通りである（以下、授業時間の単位をコマと呼ぶ）。小学校・中学校は学校教育法施行規則に、高校は指導要領にそれぞれ定めがある。

小学校の家庭科には、第5・6学年の総授業時間各980コマ（1コマは45分）のうち、第5学年で60コマ、第6学年で55コマが配当されている。

中学校の技術家庭科には、各学年の総授業時間1,015コマ（1コマは50分）のうち、第1・2学年で各70コマ、第3学年で35コマが配当されている。そのなかで技術分野も扱われるので、家庭分野の授業時間は計175コマの半分である87.5コマ程度とみなされる。ただし、選択教科目として家庭科をおく場合はさらにコマは増えるが、ここでは無視する。

高校の家庭科は、「家庭基礎」（2単位）および「家庭総合」（4単位）、「生活デザイン」（4単位）のうちから1科目を必修とすることとなっている（1単位は1コマ50分×35週）。

その履修状況は、教科書の需要冊数から推定できる。学校教育法により授業での教科書の使用が義務づけられているからである。文部科学省初等中等教育局「教科書制度の概要」（2015年5月）によ

れば、同年度の需要冊数は、「家庭基礎」962,196冊（家庭科全体に占める割合76.6%）,「家庭総合」285,269冊（同22.7%）,「生活デザイン」8,796冊（同0.7%）である（現行指導要領に基づくものの冊数）。よって、2科目以上の履修がないと仮定すれば、高校生の大多数は、70コマの「家庭基礎」を履修している。

このような授業時間数において、家庭科では、被服をはじめ、家族、家庭経済、食生活、住生活、保育、生涯発達など、多様な領域の教育を展開することが求められている。

2.2. 被服教育の概況

2.2.1. 指導要領および同解説に示された内容

小学校（2011年度より現行指導要領を完全実施）における被服教育は、「快適な衣服と住まい」の単元で行われる。指導要領の記述を表1に示す。主に、衣服の着用と手入れ、整理、手縫い・ミシンによる生活に役立つ物の製作を扱う。

表1 小学校指導要領における被服教育に関する記述（抜粋）

- | |
|--|
| <p>(1) 衣服の着用と手入れについて、次の事項を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none">ア 衣服の働きが分かり、衣服に関心をもって日常着の快適な着方を工夫できること。イ 日常着の手入れが必要であることが分かり、ボタン付けや洗濯ができること。 <p>(2) 快適な住まい方について、次の事項を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none">ア 住まい方に関心をもって、整理・整頓や清掃の仕方が分かり工夫できること。 <p>(3) 生活に役立つ物の製作について、次の事項を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none">ア 布を用いて製作する物を考え、形などを工夫し、製作計画を立てること。イ 手縫いや、ミシンを用いた直線縫いにより目的に応じた縫い方を考えて製作し、活用できること。ウ 製作に必要な用具の安全な取扱いができること。 |
|--|

中学校（2012年度より現行指導要領を完全実施）における被服教育は、「衣生活・住生活と自立」の単元で行われる。指導要領の記述を表2に示す。主に、衣服の選択と着装、計画的な活用（被服計画）、手入れ、布を用いた物の製作を扱う。

表2 中学校指導要領における被服教育に関する記述（抜粋）

- | |
|--|
| <p>(1) 衣服の選択と手入れについて、次の事項を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none">ア 衣服と社会生活とのかかわりを理解し、目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できること。イ 衣服の計画的な活用の必要性を理解し、適切な選択ができること。ウ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができること。 <p>(3) 衣生活、住生活などの生活の工夫について、次の事項を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none">ア 布を用いた物の製作を通して、生活を豊かにするための工夫ができること。イ 衣服又は住まいに関心を持ち、課題をもって衣生活又は住生活について工夫し、計画を立てて実践できること。[選択] |
|--|

高校（2013年度より学年進行で現行指導要領を実施）の「家庭基礎」における被服教育は、「被服管理と着装」の単元で行われる。指導要領解説の記述を表3に示す。主に、機能、材料の性能・構成、入手、選択と着装、洗濯を含む手入れ・保管、被服計画を扱う。

表3 高校指導要領解説「家庭基礎」における被服教育に関する記述（抜粋）

<p>(ア) 被服の機能と着装</p> <p>被服の機能について、[中略] 高校生がこれから迎える社会生活を念頭におき、特に、社会的慣習への適応などの社会的機能を理解させるとともに、被服の機能は、被服材料の性能や被服の構成とのかかわりが深いことを理解させる。また、社会的慣習に適応し、自己を表現する着装の工夫について考えさせるとともに、着用目的に応じて健康で快適な被服の選択と着装ができるようにする。</p> <p>(イ) 被服の管理と計画</p> <p>被服の入手、洗濯、保管など、衣生活を自ら管理する知識と技術を習得させる。被服の入手では、購入を中心として被服材料、被服の構成、サイズの適切な選択ができるようにする。また、洗剤の働きと汚れが落ちる仕組み、湿式洗濯（ランドリー）と乾式洗濯（ドライクリーニング）の特徴を科学的に理解させ、[中略] 被服材料の性能や被服の構成に適した洗濯ができるようにする。また、資源の有効利用の観点から購入、活用、手入れ、保管、再利用、廃棄までを考えた被服計画の必要性についても理解させる。</p>
--

「家庭総合」においては、「衣生活の科学と文化」の単元で被服教育が行われる。指導要領解説の記述を表4に示す。「家庭基礎」の内容をさらに深く扱うとともに、生涯発達の観点からの理解、被服文化、被服製作などを扱う。

表4 高校指導要領解説「家庭総合」における被服教育に関する記述（抜粋）

<p>(ア) 人の一生と被服</p> <p>人の体型、身体の動き、社会的立場、被服の嗜好などが各ライフステージによって異なることを理解させ、それぞれに適した被服材料や被服の構成及び被服の機能を生かした適切な着装を考えさせる。なお、青年期については、高校生の着装に対する関心をもたせ、これから迎える社会生活を念頭において、被服の社会的機能を生かした着装を工夫できるようにする。</p> <p>(イ) 衣生活の自立と管理</p> <p>被服の入手、洗濯、保管など、衣生活を管理する知識と技術を習得させる。被服の入手では、「家庭基礎」と同内容：引用者注] とともに、保有する被服の有効な活用や計画的な入手ができるようにする。また、天然繊維や化学繊維の特徴を理解させるとともに、被服材料の性能改善と着心地との関係について考えさせる。</p> <p>洗剤の働きと汚れが落ちる仕組み、湿式洗濯（ランドリー）と乾式洗濯（ドライクリーニング）の特徴やそれぞれの方法の原理を科学的に理解させ、[中略] 被服材料の性能や被服の構成に適した洗濯ができるようにする。</p> <p>(ウ) 衣生活の文化と製作</p> <p>我が国の衣生活の変遷に関心をもたせ、平面構成である和服と立体構成である洋服の構成上の特徴や被服材料、着装の特徴を理解させる。また、被服の構成方法を理解させ、被服の製作ができるようにする。</p> <p>被服製作の計画においては、着心地のよい被服が、体格や体型、身体の動きに合っており、着用目的に適していることを理解させるとともにファッションにかかわる情報を取り上げて、作品を工夫できるようにする。</p>
--

にする。題材については、身体を覆う「衣服」を中心として扱う〔以下略〕。

衣生活の文化については、布を使った伝統的な生活の工夫を取り上げ、現代に生かすことを考えさせる。

(エ) 衣生活と環境

健康と安全に配慮した被服の入手と活用、資源・エネルギー問題や環境保全に配慮した再利用や適正な廃棄の方法などについて具体的に取り上げて、衣生活の管理が適切にできるようにする。また、「家庭基礎」同様に：引用者注] 被服計画の必要性についても理解させる。

「生活デザイン」の被服教育は「衣生活の設計と創造」の単元で行われる。指導要領の記述を表5に示す。「家庭基礎」の内容をさらに深く扱うとともに、被服文化、被服製作を扱う。

表5 高校指導要領「生活デザイン」における被服教育に関する記述（抜粋）

ア 装いの科学と表現

被服の機能を科学的に理解させ、目的に応じた被服の選択や自己を表現する着装を工夫できるようにする。

イ 被服の構成と製作

被服の構成と人体の形や動作及び被服材料とのかかわりを理解させ、製作に必要な知識と技術を習得させるとともに、発想を生かした被服製作ができるようにする。

ウ 衣生活の管理と環境

被服の管理方法や被服材料の性能、被服の構成などについて科学的に理解させ、健康や安全、資源・環境などに配慮した衣生活を主体的に営むことができるようにする。

エ 衣生活のデザインと実践〔選択〕

衣生活にかかわる歴史や文化などについて理解させ、衣生活を営むために必要な知識と技術を習得させるとともに、衣文化を継承し衣生活を創造的に実践することができるようにする。

2.2.2. 家庭科に占める被服教育とそのなかでの製作実習の割合

以上のような被服教育のなかでは、とりわけ製作実習に相対的に多大な時間が必要だと考えられる。小学校における布を用いた「生活に役立つ物の製作」、中学校における「布を用いた物の製作」、高校「家庭総合」・「生活デザイン」における「被服製作」がこれに該当する。いずれの場合も、手縫いやミシンの使用が想定されている。

そこで、製作実習が被服教育に占める授業時間数の割合を算出する。その算出に当たっては、教科書出版会社が自社のホームページで2015年5月時点で公開している同年度の版における各教科目の年間指導計画案を用いる。ただし、すべての学校でこの通りに行われているわけでは必ずしもない。

小学校（開隆堂、東京書籍、全2社）では被服教育は住生活教育と統合されており、それらを明確に区別できない部分があるが、当該部分を単純に折半して計算すると、被服教育40～55コマのうち製作実習は29～39コマ配当され、割合にして平均でおよそ7割である。

中学校（東京書籍、教育図書、開隆堂、全3社）では、1社につき複数の指導案が公開されており、被服教育に占める製作実習の割合は平均48.1%（16.0コマのうち7.8コマ）、最低27.3%、最高

58.8%であった。

高校の「家庭総合」(東京書籍, 教育図書, 開隆堂, 大修館。他2社は明確な記載がなかった)では, 同平均53.1%(21コマのうち11コマ), 最低48.0%, 最高58.8%であった。「生活デザイン」(実教出版, 全1社)では, 配当時間の明確な記載がなかったが, 被服教育に週2コマとして4ヶ月(16コマ相当), うち製作実習に2ヶ月(8コマ相当)配当されていたので, およそ半分が製作実習である。

「家庭基礎」のみ, 製作実習は指導要領に明示されていない。教科書出版会社(東京書籍, 教育図書, 実教出版, 開隆堂, 大修館, 第一学習社, 全6社)の年間指導計画案では, 「家庭基礎」における被服教育の配当は6~14コマであった。そのうち実教出版のものには, 基礎縫いを含めた製作実習が含まれていた。また, 本稿執筆時(2015年11月)にインターネット上に掲載されている高校の年間授業計画(シラバス)を, 以前の指導要領に基づく古いものや授業内容を詳しく読み取れないものを除いたうえで, 30校集めて調べると, 指導要領に沿わず被服領域の取り扱いがない2校を除き, コマ数が確認・推定できる7校で被服教育全体8~23コマのうち0~18コマの製作実習が行われていた(平均15.6コマのうち60.6%に当たる9.4コマ)。その他21校でも, 製作実習がないのは2校だけであった。したがって, 平均すると, 「家庭基礎」でも, 被服教育の授業におけるおおよそ半分は製作実習に充てられていると推測される。

このように, 製作実習は, どの学校段階でも被服教育全体のコマ数のなかでおよそ2分の1以上を占める。特に中学校や高校「家庭基礎」において被服教育のコマ数が教育すべき事柄に比して十分に確保されているとは言えないことや, 手入れや洗濯など, 製作以外にも実習することが望ましい内容があること, 指導要領が「実践的・体験的な学習活動」(中学校)や「実験・実習」(高校)などのアクティブラーニングを重視していることを踏まえると, 製作実習に偏重したこのような現状は望ましくない。

2.2.3. 被服教育に対する児童生徒の認識

このような被服教育に対する児童生徒の認識からは, 今後のそのあり方への示唆を得られる。その主な知見を以下に示す。

志村・大橋(2008)は, 2007年における家庭科の教職課程科目を受講する大学生(前指導要領に基づく教育を受けている)143人への質問紙調査から, 被服領域の印象的な学習内容として, 製作実習に関する記述が多数を占めたことを報告している。

白井ら(2003)は, 香川県立TK高校の1・2年生217名に対して2003年3月(1年生のみ前指導要領を実施)に行った質問紙調査から, 家庭科教育における領域ごとの好き嫌いと思いつくかどうかの認識とが相関することを見いだしている。そのうち被服領域は, 他の領域と比較して, 「好き」および「役立つ」と答える割合が低い。また, 家庭科での授業方法に対する好き嫌いについて, 「グループで実習」や「実験」, 「実際に体験」は「好き」・「少し好き」と答える者が多数派であるのに対して, 被服の製作実習で多い「一人で実習」は「少し好き」・「少し嫌い」と答える者が多数派であった。

三輪ら(2001)は, 1989年改訂以前に学んだ大学生(共修前であったので, 全員女子と推測)への調査と, 大学生497名(うち男子112名。前々指導要領の対象)への1998年の調査とを比較し,

被服領域の事柄への関心として、「作品の製作」が減少(66.4%→43.5%)し、「布地の特徴」(2.2→5.8), 「被服の役割」(1.4→3.3), 「デザイン」(0.8→2.9)がわずかながら上昇したことを見いだした。その要因として、三輪らは、男女共修に加え、教育内容の変化、すなわち被服製作に費やす時間の減少と、布地の特徴や被服の役割、デザインに費やす時間の増加を挙げたうえで、授業に費やす時間数と興味・関心とは大きく関連があると指摘する。

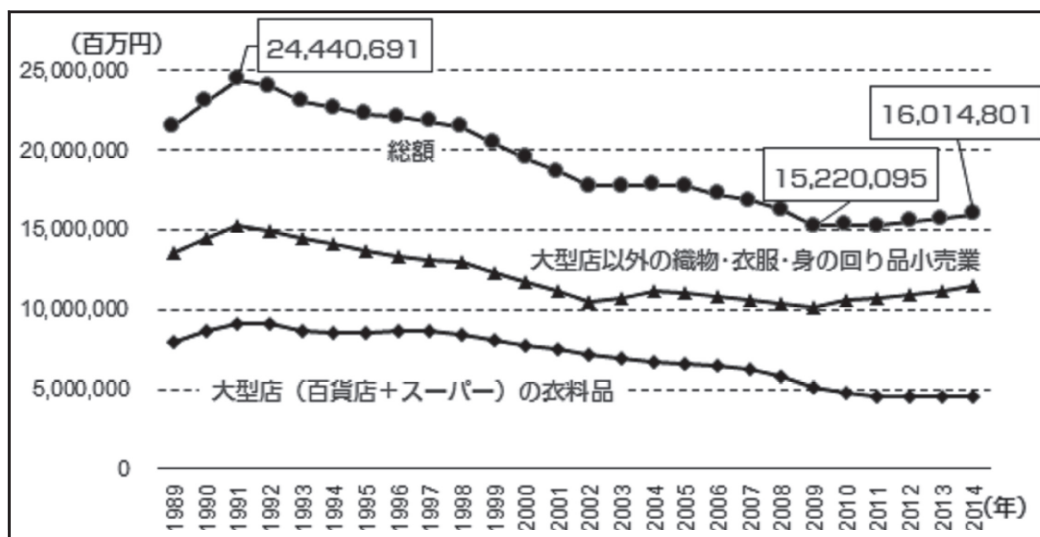
以上の知見から、児童生徒は被服教育と実際の衣生活とのつながりをやや希薄に感じていること、製作実習が授業時間数の大きな比重を占めるため、児童生徒の印象に残りやすいものの、それがいい意味では必ずしもないこと、少なくとも被服教育の授業は、興味があることを学ばせるだけでなく、興味を誘発する役割もあることがわかる。

3. 被服教育の現代化が求められる背景＝よそおいをめぐるライフスタイルの変化

家庭科教育は、指導要領により日常生活における能力の習得を目指す。したがって、被服教育は、よそおいをめぐるライフスタイルの変化を反映しなければならない。その変化を以下に論究する。

3.1. ファストファッションの台頭による既製服市場の変化

まず、1989年以降におけるアパレル市場の変化を、国内衣料品小売販売額の推移(図1)で見ると、その総額は1991年のピークから2009年にかけて9兆円程度縮小している。そのうち大型店(百貨店とスーパー)の販売額は減少しつつある。他方、大型店以外の織物・衣服・身の回り品小売業のそれは2009年を境に微増に転じ、総額を押し上げている。



※総額＝大型店の衣料品＋大型店以外の織物・衣服・身の回り品小売業 [原表の単位10億円]×1,000
 (出典) 経済産業省「商業販売統計年報」時系列データ (<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syoudou/result-2/index.html>) に基づき筆者が作成。

図1 国内衣料品小売販売額の推移

この変化には、消費者の低価格志向とファストファッションに象徴される衣料品の低価格化とが相互に影響している。事実、CCI国際綿花評議会「グローバル・ライフスタイル・モニター調査」(コットンインコーポレイテッド2013)によれば、日本人が最も多く衣料品を購入する店は、ロープライス店23%、専門店20%、百貨店15%、大型スーパー・量販店15%の順に多い。2008年からの変化では、ロープライス店は増加、専門店はやや横ばい、百貨店および大型スーパー・量販店は減少している。

3.2. 実生活における被服製作機会の減少

実生活における被服製作機会は減少している。日本衣料管理協会(2015)の「衣料の使用実態調査」によれば、大学生の衣料取得方法は表6に示す通りであり、どの品目においても圧倒的に既製服が占める。

表6 大学生の衣料取得方法

品目	既製服を購入	自家製作	品目	既製服を購入	自家製作
コート	88.9	0.3	シャツ・ブラウス	90.1	0.3
スーツ	85.3	8.2	Tシャツ	93.2	0.4
ワンピース	87.7	2.3	ポロシャツ	71.3	2.5
ジャケット	80.4	5.8	セーター	90.1	0.0
スカート	88.3	1.1	カーディガン	92.1	0.1
パンツ	90.5	1.2	トレーナー	89.4	0.5
ジーンズ	93.8	0.4	ゆかた	66.4	19.3
ショートパンツ	93.4	0.3	キャミソール	97.7	0.0

※調査対象者931人。

※他の選択肢は、注文服を購入(イーゾーオーダーを含む)、新品または中古品を譲りうけた、中古品を購入、その他、不明。(出典)日本衣料管理協会(2015:23)。

もっとも、洋服に限って言えば、30年以上前から既製で占められていた。荻野ら(1978)は、女子大学生500名を対象とした1977年の調査から、和・洋服の所持割合が17%・83%であったこと、また、家庭で製作したものの割合が和服で40%強、洋服で20%未満であったことを報告している。

したがって、実生活における被服製作機会の減少は、洋装が主流になりそもそも自作する人が少ないこと、衣料品の低価格化に伴って自作するより既製服を買った方が費用的・時間的なコストが低いこと、次に述べるミシン保有世帯・活用機会の減少にその要因がある。

3.3. ミシン保有世帯・活用機会の減少

被服製作に必要なミシンの保有世帯も減少している。総務省「平成21(2009)年全国消費実態調査」によれば、総世帯における電動ミシンの普及率は50.3%(うち2人以上の世帯61.6%、単身世帯23.4%)であり、およそ半数の世帯にしかミシンはない。なお、平成26(2014)年同調査では、電動ミシンは調査項目から外れている。

また、ミシンを保有していても、それが活用されていない実態もある。西岡・村田(2007)は、

2005年における大学生378名への質問紙調査から、世帯にミシンがあると答えた82.0%のうち、ミシンを「使ったことがない」24.5%、「めったに使わない」60.3%、「年1回程度」9.4%、「月1回程度」3.5%、「週1回程度」1.0%、「頻繁に」0.3%、未回答1.0%であったことを報告している。本人を除く家族についても、「使っているのを見たことがない」4.5%、「めったに使わない」57.4%、「年1回程度」13.2%、「月1回程度」11.3%、「週1回程度」1.6%、「頻繁に」2.3%、「わからない」8.7%、未回答1.0%であった。この調査対象者の世帯では全国平均よりもミシン保有率が高いにもかかわらず、年1回も使わない世帯が7~8割に達している。

3.4. 家事に対する意識・行動の変化

被服製作機会やミシン保有世帯・活用機会の減少は、家事に対する意識の変化が影響を与えている。

近代家族の性別役割分業において、家事に手間暇をかけることを愛情表現とみなす価値観があったことは、1991年に東京都小金井市で行った夫婦182組を対象とした意識調査の結果に基づいて山田(1994)が指摘している。そこでは妻(うち専業主婦56.7%)の62.8%にそのような価値観が見られた。

しかし、現代においては、共働き夫婦の増加にも影響されて、そのような価値観は支持されなくなるとともに、家事を効率化・外部化する傾向にある。事実、パナソニック株式会社エコソリューションズ社(2013)は、首都・近畿・東海圏における週1回以上料理をし、かつ子と同居する30~59歳の既婚女性1000人(うち専業主婦58.9%)を対象とした、家事に対する意識調査から、「家事の時間をできるだけ減らして自分の時間や家族だんらんの時間を増やしたい」が85.4%、「家事が楽になる商品やサービスは積極的に取り入れたい」が67.9%と高い支持を得たことを報告している。

このような変化は、衣服に限らず雑巾などの布製の小物についても既製品の購入で済ませる行動を生み出す。結果として、ミシンの活用機会や保有をさらに減少させる。

3.5. おしゃれの低年齢化とおしゃれ障害

おしゃれへの興味や行動が低年齢化していることは、大久保・斉藤(2014)による中学校1校の生徒288(うち男子146)名への質問紙調査の結果から知ることができる。おしゃれへの興味が「とてもある」・「どちらかといえばある」男子は全体の3分の1程度であったが、女子は全体の4分の3にも及ぶ。実際にしている普段のおしゃれとして、男子では、髪をワックスなどでアレンジ(17.1%)、汗のケア(11.6%)、ひげをそる(11.6%)、口臭ケア(10.3%)、アクセサリーを身につける(9.6%)が、女子では、メイク(46.5%)、アクセサリーを身につける(43.0%)、汗のケア(23.2%)、スキンケア(22.5%)、ネイルアート(21.1%)が、それぞれ順に多く挙げられた。このような現状では、子どものおしゃれを不良行為と捉えることはできず、ただ楽しくておしゃれをしている姿が想像される。

他方、おしゃれが低年齢化した結果、発達途中でデリケートな身体状態である10代において、おしゃれ障害(誤ったおしゃれによって、健康を害すること)が見られるようになってきている(岡村編2003)。その要因に、体を冷やす服装、体型より小さな衣服、足に合わない靴、通気性の悪い靴、コンタクトレンズ、マニキュア、染毛・パーマ、ピアスなどのアクセサリー、化粧品などがある。

3.6. 美容に対する男性の意識変化

大久保・斉藤（2014）の調査結果も示すように、おしゃれへの関心における男女差は依然存在するものの、近年は男性においてもその関心は高まりつつある。矢野経済研究所（2014）によれば、2013年度の国内化粧品市場2兆3,200億円のうち、男性化粧品市場はそのうちの4.9%を占める前年度比104.2%の1,141億円であり、全カテゴリー中で最も伸び率が高く、ヘアケアとスキンケアの需要が拡大しているという。

また、株式会社インテージ（2012）によれば、男性のスキンケア化粧品購入において、20代の購入率が最も高く、年代が上がるに従って低くなる傾向が見られるものの、40～60代男性22,515人に美容への関心を聴取したところ、「関心がある」14.1%、「どちらかといえば、関心がある」39.6%であり（国勢調査の人口構成比に合わせ、エリア×年代でウェイトバック集計し分析した数値）、その5割強が関心をもっていた。

このように、おしゃれへの男性の関心と男性化粧品の需要とは今後相乗的に高まっていくものと推測される。

4. 被服教育の現代化において目指すべき方向性

教育課程の経営学的課題は、限られた教育資源（人・モノ・金・時間）の効果的な配分にある。この際、複数の教育目標間の優先順位も議論される必要があるし、資源の制約から目指すべき教育目標・内容が制限されることもある。

この観点から、ここまで述べてきた被服教育の現状とよそおいをめぐるライフスタイルの変化とを踏まえて、被服教育の現代化において目指すべき方向性を3点にわたって以下に述べる。

4.1. 製作から着こなしを中心とする既製品の活用へ

後藤・菊地（2006）も指摘するように、家事が既製品の活用を中心としたものに変化しているため、被服製作実習は縮小すべきである。

なかでもミシンを用いた実習は廃止すべきである。ミシン保有世帯が少数派に転じる見通しであることに加え、学校における実習室や台数の不足、メンテナンスの不十分さが指摘されている（後藤・菊地 2006；三輪ら 2001）からである。

手縫いについても、中学校1年までの児童生徒においては、手先の巧緻性が未熟であるため、製作がうまく行かず、苦手意識や抵抗感を与える結果となっているので、当該学年での実習を止めるべきという岡村ら（1998）の指摘を踏まえる必要がある。

このような主張に対し、ものづくりの観点から異議が唱えられている。このことは、多々納・竹吉（2006）による、島根県内公立小学校の家庭科担当教員132（うち女性113）名への調査で、その7割以上が被服製作実習の意義にもものづくりとしての達成感・満足感を挙げていることに象徴される。

しかし、それは他教科の製作実習でも実現可能である。被服教育の授業時間数にゆとりがないなかで、ことさら被服教育でそれを実現すべき必然性は乏しい。

そもそも、被服製作実習の現状において、児童生徒が教師に指示されたように間違いなく縫うことだけに専念し、児童生徒が着たいと思えない衣服を製作する 경우가ほとんどであるという高木(2001)の指摘を踏まえると、児童生徒がそのような達成感・満足感を実際に感じているとは考えにくい。

したがって、これからの被服教育は、製作実習を大幅に縮小し、既製服の活用を重点をおくべきである。この活用には、衣服等をおしゃれに身につけるという意味での着こなしと、手縫いによる簡単な修繕、衣服等の管理を含む。それぞれについて、実習・実験を含めることが望ましい。

とりわけ、着こなし、また着こなしのための衣服等の購入方法や被服計画はより重点的に取り上げられるべきである。岡村ら(1989)が主張するように、身体の装飾は被服の起源のひとつとされ、児童生徒がよそおいに関心をもつことは人間として当然であるから、それに応じた教育が必要である。

実際、古い調査ではあるが、中川ら(1989)による1都8県の高校生873名への調査では、個性的な着こなし方・組み合わせ方や自分に似合う服装(色・形)を知りたい者(「知りたい」+「やや知りたい」)がおおよそ8割以上、被服教育で上手な着方や既製服の選び方・組み合わせ方を学びたい者(「学びたい」+「少し学びたい」)がおおよそ7割いた。近年におけるおしゃれの低年齢化を踏まえると、児童生徒のこのような関心は依然として高いと推測される。

また、多くの人々が着こなしのセンスに自信がなく、自分の着こなしに不満をもっていることも考慮する必要がある。独立行政法人中小企業基盤整備機構(2008)による、首都圏に在住する、主要海外ブランドのアイテム所持者2,000(うち女性1,316)名に対する調査結果によれば、「ファッションを通じて「自分らしさ」を表現したい」、「ファッション・センスに自信がある」人は、それぞれ全体の59.4%、35.0%(「非常にそう思う」+「ややそう思う」)であった。対して、「同じような服装ばかり持って代り映えしない」、「自分に似合うコーディネートを選びにくい」人は、それぞれ全体の40.6%、32.4%(「そうである」+「ややそうである」)であった。ファッションへの関心が比較的高いこの調査対象者でも、ファッションを通じた自己表現欲求の高さに比して、自分のセンスに自信をもっていないし、着こなしに関する不満の大きさも無視できない。

現行の中学校・高校指導要領でも、着こなしに関わる内容として「個性を生かす着用」や「自己を表現する着装の工夫」を扱うことになっているが、これらの現実はその扱い方が不十分であることを示す。このことは、学校で制服を採用していることにより、授業でおしゃれを扱うことを意識的に除外する傾向が見られるという岡村ら(1989)の指摘とも一致する。このような現状の改善が求められる。

4.2. 衣服のみから衣服に限らないよそおいへ

先述したように、衣服に限らず、アクセサリや化粧を含めたおしゃれへの関心は、特に女性において低年齢化しているし、男性においてもそれは増大傾向にある。

また、着こなしを重点的に扱う際には、身につけるもの全般、すなわちよそおい全体のバランスを考慮する必要がある。

したがって、既製服の活用を扱う際には、被服教育の対象を、衣服に限らないよそおいに拡大することが望ましい(その意味で、「既製服」にはアクセサリ等の既製品を含む)。

この点は、おしゃれ障害を扱う際にも強調されなければならない。化粧など、衣服を原因としない

おしゃれ障害は保健体育科で扱うことも想定されるが、被服教育においてよそおいを扱うなかで総合的に取り扱われることが教育方法として望ましいからである。

4.3. 日常生活に必要な知識・技能に加え、おしゃれリテラシーの育成へ

これからの被服教育は、家庭科教育の目標である日常生活に必要な知識・技能の育成に加え、よそおいに対する幅広い理解に基づく、おしゃれのあり方を批判的に検討する能力、すなわちおしゃれリテラシーの育成を行うべきである。おしゃれの低年齢化を踏まえ、遅くとも中学1年生から発達の程度に応じて行う必要がある。

おしゃれリテラシーは、おしゃれ障害に象徴される、おしゃれに関する身近な具体的問題に適切に対処するためにも必要である。おしゃれ障害の背景には、外見上の美しさ・かっこよさだけにとらわれ、被服（よそおい）の多面的な機能が十分に理解されていない現状がある。

おしゃれリテラシーには、既製服の活用を中心とした衣生活を営むために、消費者として市場で賢明に行動する能力も含む。2013年6月に閣議決定された「消費者教育の推進に関する基本的な方針」にも示されているように、消費者教育を被服教育においても推進する必要がある。

また、よそおいに対する幅広い理解に資する、おしゃれのあり方に関する思想を扱うことも必要である。例えば、いわゆる「9号神話」をはじめとする体型画一主義などの、現在の日本におけるファッションが抱える問題に対抗する、「業界主導型のファッションのあり方に対して、衣服を着る一人一人の立場に立って、生活するうえでの着やすいという視点」(164-5)から、「万人がオシャレを楽しめて心を活性化され」(167)ることを目指すユニバーサルファッション(今井2007)などである。

4.4. これからの被服教育＝おしゃれ教育とその意義

これからの被服教育は、以上の3点を踏まえて行われるべきである。上手によそおうことをおしゃれと呼ぶことから、本研究ではこのような被服教育を端的に「おしゃれ教育」と名づける。

おしゃれには、人生における積極的意義がある。神山(1996:20)は、被服心理学研究を概観し、「被服は、社会に対してさまざまな情報を発信する。そして人は、それらの情報(意味)を自分の生き方のシンボルとして採用し、それによって自分をいっそう明確に認識したり、自分をいっそう肯定的に変えたり、また他者とのかかわり方をいっそう好ましく展開させることができる。さらにその過程を通して、被服は人間に対して、心の健康を維持し、あるいは増進させてくれる」と述べる。

おしゃれ教育は、おしゃれのもつこのような積極的意義に基づいて、おしゃれを通して、人のあらゆる側面にわたって良好な衣生活、すなわち「ウェルネス(wellness)」(今井2007)を実現するための能力を育成しようとするものである。

なお、このおしゃれ教育は、現行指導要領に合致することも多く、いまから実行可能できることもある。例えば、「家庭基礎」では現行指導要領でも製作実習は含まれていないので、着こなしの実習・実験を充実させればよい。また、おしゃれリテラシーの育成は、指導要領に規定された内容を取り扱う際の工夫によって実現できる。

5. 本稿の総括

本稿は、教養としての被服教育の課題を整理し、新たなあり方を提案することを通してそれを現代化するという本研究の課題を達成するために、まず家庭科教育および被服教育の概況を整理するとともに、被服教育の現代化が求められている背景を論じたうえで、これからの被服教育が目指すべき方向性を示した。

被服教育では、学校段階に応じて、機能、材料、被服計画、選択と着装、洗濯・収納を含む手入れ・保管、製作などが扱われるが、その教育内容の多さに比して授業時間数が十分に確保されているとは言えない。そのうち製作実習は、被服教育に割く授業時間のおよそ2分の1以上を占める。

他方、今日の衣生活は、ファストファッションの台頭などによる既製服市場の変化、実生活における被服製作機会の減少、ミシン保有世帯・活用機会の減少、家事に対する意識・行動の変化、おしゃれ障害を伴うおしゃれの低年齢化、美容に対する男性の意識変化に直面し、被服教育のあり方を再検討すべき時に来ている。

以上を踏まえて、本稿では、人生においておしゃれがもつ積極的意義に基づき、着こなしを中心とする既製服の活用、衣服に限らないよそおい、おしゃれリテラシーの育成に重点をおくおしゃれ教育をこれからの被服教育として提案した。

(次稿 (2) に続く)

引用文献

- 独立行政法人中小企業基盤整備機構, 2008, 「ファッション等に関する消費者Web調査レポート (中小繊維製造事業者自立事業の成果調査報告書 (平成15年度～平成18年度採択事業者) 別冊)」, http://www.smrj.go.jp/keiei/dbps_data/_material/_common/chushou/b_keiei/keieiseni/pdf/37745-07.pdf, (2015.5.23).
- 後藤景子・菊地志乃, 2006, 「現代的家庭科教育ニーズの探究と衣生活領域の学習内容の構築」『京都教育大学紀要』109: 63-71.
- 今井啓子, 2007, 『ファッションのチカラ』(ちくまプリマー新書), 筑摩書房.
- 株式会社インテージ, 2012, 「男性の化粧品購入の実態と美容に関する意識調査 (ニュースリリース)」, http://www.intage.co.jp/library/data/2014/01/intage_report20120607.pdf, (2015.5.25).
- 神山進, 1996, 「被服心理学の動向」, 高木修監修, 大坊郁夫・神山進編『被服と化粧の社会心理学 人はなぜ装うのか』北大路書房, 2-24.
- コットンインコーポレイテッド, 2013, 「日本の小売と消費者の最新情報——「グローバル・ライフスタイル・モニター調査」より」, <http://cotton.or.jp/glm2012.pdf>, (2015.5.25).
- 三輪聖子・辻泰子・夫馬佳代子・西村敬子, 2001, 「家庭科教育における被服領域の現状と動向——被服製作の実態と意識」『岐阜女子大学紀要』30: 153-9.
- 中川早苗・津止登喜江・大喜多佐代子・松浦悠紀子・万江八重子, 1989, 「高校生の服装と被服教育に対する意識に関する一考察 (第3報) —— 高校における男女共学にむけての被服教育の内容について」『日本家政学会誌』40(5): 387-94.
- 日本衣料管理協会, 2015, 『衣料の使用実態調査報告書 (平成25年度収集分)』.

- 西岡敦子・村田浩子, 2007, 「家庭科教育における被服教育のあり方——家庭および学校教育における被服関連行動の状況把握」『国際研究論叢』20(2): 71-85.
- 荻野千鶴子・古川智恵子・豊田幸子・飯島則子・池田恭子, 1978, 「現代における生活と衣服との関連について(第1報)——女子大生の被服購入状況の調査」『名古屋女子大学紀要』24: 9-18.
- 岡村美乃里・諸岡晴美・中川眸, 1998, 「小・中・高等学校における体系的な衣生活教育に関する研究(2)——衣服の補修・廃棄と衣生活領域への関心についての調査から」『日本家庭科教育学会誌』41(1): 25-32.
- 岡村理栄子編, 2003, 『おしゃれ障害——健康を害する誤った“おしゃれ”に警告(写真を見ながら学べるビジュアル版 新体と健康シリーズ)』少年写真新聞社.
- 大久保香梨・斉藤ふくみ, 2014, 「小中学生のおしゃれに関する研究——主におしゃれ障害に関して」『茨城大学教育学部紀要(教育科学)』63: 219-30.
- パナソニック株式会社エコソリューションズ社, 2013, 「主婦のキッチンや料理に関する意識・実態調査」, <http://news.panasonic.com/press/news/official.data/data.dir/2013/04/jn130405-3/jn130405-3.pdf>, (2015.5.23).
- 志村結美・大橋寿美子, 2008, 「大学生の家庭科観」『教育実践学研究 山梨大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要』13: 127-39.
- 白井由貴子・岡田みゆき・小川育子, 2003, 「高等学校普通教科「家庭」に対する高校生の意識」『香川大学教育実践総合研究』7: 49-56.
- 高木直, 2001, 「被服製作の今日的意義」『家庭科教育』75(3): 12-6.
- 多々納道子・竹吉昭人, 2006, 「家庭科教員の指導実態からみた製作活動の教育的意義」『島根大学教育学部紀要(教育科学)』39: 19-24.
- 山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス』新曜社.
- 矢野経済研究所, 2014, 「化粧品市場に関する調査結果2014——すべての製品カテゴリーで前年度実績をクリア」, <https://www.yano.co.jp/press/pdf/1316.pdf>, (2015.5.23).